

小項目ごとの評価に関する評価委員の検討結果（たたき台）

●：法人の自己評価判断項目及びその判断理由。

◎：法人の自己評価判断項目及びその判断理由妥当とした旨の文言に委員意見で評価の特筆事項があれば記載するもの。

※：委員意見のうち、評価結果調書の意見欄及びコメントとして「なお書き」記載するもの。

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
1	急性期・総合医療センター	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年4月より救急初期診療センター（ER部）を設置して専従医を配置。その結果ホットライン搬送依頼件数が増え、二次救急患者数・入院患者数も増加。 ● 地域がん診療連携拠点病院として、高度専門医療を推進するため、安全で低侵襲な手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用を推進。 ◎ ER部の設置による効率的な患者受入れ体制の構築や、地域がん診療連携拠点病院としての取組など、年度計画の項目を上回って達成したことについて、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。
2	呼吸器・アレルギー医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元消防本部に働きかけて、平成27年7月から重症である呼吸器疾患患者の受入れを開始。平成27年10月より、富田林や松原、河内長野消防から時間内救急患者の受入れを開始。 ● 重篤な患者に対して、より高度な医療と看護の提供のため、ICU、HCU（高度治療室）を6床から16床へ増床。また、周産期医療の充実のため、平成27年4月にNICU（新生児特定集中治療室）を設置。 ● 平成27年度より保険適用となった新たな気管支喘息治療である気管支サーモプラスティ治療を開始。 ◎ 重症な患者の受入れなど公的病院として高度専門医療を提供するという役割を着実に実施するとともに、地域の医療ニーズにも応えたことなどを考慮し、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。
3	精神医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年7月より大阪府から「未受診者へのアウトリーチ支援ネットワークモデル事業」を受託し、枚方市域における未受診者・治療中断者に対するアウトリーチ活動のノウハウを北河内圏域全体に拡大する取組みを実施。 ● 精神発達障がい圏の患児の受け入れを進めるとともに、「子どもの心の診療ネットワーク事業」を推進し、子どもの心の問題、発達障がい、児童虐待について普及啓発を図った。 ◎ 関係機関と連携し、治療中断者や未受診者等に対しより早い段階から医療面での支援を行う「枚方版アウトリーチ」の実施・拡大や、精神発達障がい圏の患児を受け入れるなど、役割に応じた医療施策の着実な実施に努めた点を評価し、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
4	成人病センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者一人一人の症例に最適な治療法を選択し集学的な治療に取り組んだ結果、全体的に前年度の実績を上回った。特に、ESD（内視鏡的粘膜下層剥離術）及びEMR（内視鏡的粘膜切除術）については、目標を100件以上上回り、前年度の実績よりも件数が増加。 ● 放射線治療については、IMRT（強度変調放射線治療）の一種で放射線の照射時間の短縮を図ることのできるVMAT（容積強度変調回転照射治療）を活用。特に放射線治療におけるIMRT件数は、目標・前年度ともに増加。 ◎ 難治性がん・希少がん等に対する内視鏡手術や外来化学療法、放射線治療など、患者の病態に合った集学的治療を実施。放射線治療について、VMA Tに移行することで治療の高速化、高機能化を図ることで治療件数を増加させるなど、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。 <p>※ 循環器疾病とがんの合併症について、全国的にがんの専門医が循環器疾病のリテラシーが低いことから、患者に適切な治療をできていない現状もある。このため、この分野の先進である成人病センターが指導的役割を担ってほしい。</p>
5	母子保健総合医療センター	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合周産期母子医療センターとして、新生児や胎児に対する手術などの高度専門医療を提供。 ● 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を積極的に受入れるなど、安定的な周産期医療体制の確保に努めた。 ● 緩和ケアサービスのさらなる充実を図るため、「緩和ケアガイドライン」の作成を行い、小児専門病院による日本初の小児緩和ケアガイドブックである「小児緩和ケアガイド」を平成27年12月に発行。 ◎ 総合周産期母子医療センター、小児がん拠点病院としての取組や新手術棟の運用による重篤小児患者の受入れ体制の構築など、項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。
6	国際人材交流の取組み	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子保健総合医療センターにおいて、WHO指定研究協力医療機関として、海外からの医療スタッフの研修を実施。 ◎ <u>海外医療スタッフの受入れについて、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。</u>
7	新しい治療法の開発・研究等	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ <u>各病院における臨床研究体制の確保や、成人病センター研究所、母子保健総合医療センター研究所等における取組みについて、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</u>
8	治験の推進	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ <u>各病院の治験実施状況については、新薬開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施することで、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</u>
9	災害時における医療協力等	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ <u>急性期・総合医療センターをはじめとした災害時の体制整備や感染症発生時の対応など、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</u>
10	優れた医療スタッフの確保・育成	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>◎ <u>全国的に医師が不足する中、育児のための短時間勤務制度など、医師の就労環境の向上のための取組みを引き続き推進するとともに、大学病院等への働きかけや、ホームページにおける公募や病院見学会の実施、レジナビフェアへの参加及びホームページ等に研修プログラム内容を掲載など、採用PR等の強化を行っていることから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</u></p> <p>※ 医療の安全面から職員のワークライフバランスが重要と考える。職員の安定確保という観点からも、病院は女性職員の割合も多いことから、育児しやすい職場を目標に考えたらどうか。</p>

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント
11	施設及び医療機器の計画的な整備	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 高度医療機器・大規模施設整備について、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
12	地域医療への貢献	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 各病院の地域連携強化の取組みを行った結果、4病院のうち3病院で紹介率が目標・前年度実績を上回るなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。 ※ 目標設定の仕方について、変えていく必要があるのではないか。
13	府域医療従事者育成への貢献	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 地域の医療スタッフやレジデント、看護実習生の受入れなど、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
14	府民への保健医療情報の提供・発信	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 法人の決算や臨床評価指標などの発信や保健医療の普及啓発活動を計画どおり実施したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
15	医療安全対策等の徹底	Ⅲ	=	Ⅲ	● 医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するスキルを習得するため、外部講師を招聘し5病院合同の医療安全研修会を平成27年5月に実施。 ◎ 医療安全の推進に資するため、5病院合同での研修を実施したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
16	医療の標準化と最適な医療の提供	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 適用率については、4病院中全病院が目標を下回ったが、種類数については、全病院で目標を達成し、前年度を上回った。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、電子カルテの導入に伴う電子クリニカルパス化に併せ、既存のクリニカルパスの見直しを行うとともに、新規のクリニカルパスの作成に力を入れ、種類数が大きく増加したことを評価し、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
17	患者中心の医療の実践	Ⅲ	=	Ⅲ	◎ 各病院におけるインフォームド・コンセントの徹底や患者QOL向上のための取組みなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
18	患者満足度調査等の活用	Ⅲ	=	Ⅲ	● 調査項目の質問内容の変更により、「全体としてこの病院に満足している」患者の割合が前年度から減少したものの、おおむね80%を超えるなど、患者満足度が高い水準で推移。 ◎ 各病院における患者サービス向上のための取組を各病院や機構全体となって推進した結果、患者満足度調査においては高水準の結果を得ていることから、計画を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
19	院内環境の快適性向上等	Ⅲ	=	Ⅲ	● 急性期・総合医療センターにおけるトイレ改修や呼吸器・アレルギー医療センターにおける第二種感染症病床を一般病床として活用の上患者の個室希望などに可能な限り対応するなど、院内施設の改善及び利便性の向上を図った。 ◎ 患者の利便性・快適性の向上を目的として施設整備を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

項目 番号	評価項目	自己 評価		委員会 評価	判断理由・コメント
20	外来待ち時間の対応	Ⅲ	≡	Ⅲ	<p>● 急性期・総合医療センターにおいては、5分単位で診察予約を入れる「ピンポイント予約システム」を引き続き実施するなど、各病院において患者待ち時間の軽減を図った。</p> <p>◎ 患者の待ち時間の負担軽減をするため、各病院において取組を実施し、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
21	検査待ち・手術待ちの改善	Ⅲ	≡	Ⅲ	◎ 成人病センターにおける長期休暇期間の休日入院や休日手術の取組など、各病院において検査・手術の効率的な実施に取り組み、年度計画の項目を着実に達成したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。
22	ボランティア等との協働	Ⅲ	≡	Ⅲ	◎ ボランティアの受入れ拡大、多様なボランティアの受入れなど、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

項目番号	評価項目	自己評価	委員会評価	判断理由・コメント（案）
23	組織マネジメントの強化	Ⅲ	Ⅲ	<p>● 理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体で医療面や経営面における課題の洗い出し・改善に努めるとともに、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織運営に努めた。</p> <p>◎ 機構全体として各病院の医療面や経営面の課題解決に取り組み、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
24	診療体制の強化及び人員配置の弾力化	Ⅲ	Ⅲ	<p>◎ 各病院間での兼任・研修体制を図るとともに、診療科の新設や組織体制の再編など、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
25	コンプライアンスの徹底	Ⅲ	Ⅲ	<p>● コンプライアンス意識の向上を目的とした、本部主催の機構全体研修を実施。研修に対するアンケートを実施し、その結果から、全ての参加者がコンプライアンス研修を機会とした意識啓発の必要性を再確認。今後の研修においてもアンケートによる意識変化・改善状況を確認を継続。</p> <p>◎ コンプライアンスの向上のための研修などを実施し、職員の意識向上に努め、年度計画の項目を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
26	効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	Ⅲ	Ⅲ	<p>● 医業収益は前年度と比較して増加。併せて医業費用も増加しているものの、法人全体での経常収支比率、医業収支比率は前年度・目標を上回る結果となっている。</p> <p>◎ 前年度・目標を上回る結果となっており、おおむね計画どおり、自律的な経営管理及び柔軟な予算編成・予算執行を行っていることと見受けられるため、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
27	収入の確保	Ⅲ	Ⅲ	<p>● 医業収益においては、病床利用率の向上及び新入院患者数確保を図るとともに、診療報酬精度調査の実施など、診療単価の向上に取り組むことにより、計画値を29.9億円上回る結果となっている。</p> <p>◎ 各病院における患者確保の取組や診療単価の向上のための取組が、前年度より医業収益の増加につながったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
28	未収金対策、資産の活用	Ⅲ	Ⅲ	<p>● 未収金の発生を未然に防止するため、各病院においては、入院時の概算費用の提示や高額療養費制度の説明等を実施。滞納となっている未収金については、請求書の再発送や電話による督促を行うとともに、個々の状況を踏まえながら、弁護士法人への債権回収委託も実施。</p> <p>● 呼吸器・アレルギー医療センターの医師公舎及び局長公舎について、効率的かつ一体的に活用するため、処分計画を策定。また、固定資産の有効活用を図るため、呼吸器・アレルギー医療センターにおける自動販売機の公募を実施。</p> <p>◎ 未収金発生を未然に防ぐ取組みや公舎の処分計画の策定など、年度計画の項目を着実に達成したことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>

項目番号	評価項目	自己評価		委員会評価	判断理由・コメント（案）
29	給与費の適正化	Ⅲ	＝	Ⅲ	<p>● 人事給与制度等改革により、基本給表の級構成を改正するとともに、各段階に応じて基本給の各級が当てはめられる級別標準職務について改正。また、期末・勤勉手当の職務段階別加算率の見直し、基本給の調整額を見直し、特殊業務手当として手当化を実施。医業収益が前年度比 7.7%増収となるなか、給与費は 2.2%の増加にとどまり、職員給与費比率は 2.9%低減することができた。</p> <p>◎ 人事給与制度等改革において職員給与・手当を見直すことで、適正な給与水準とするよう機構全体で努めるとともに、職員給与費比率の低減を実現するなど、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>
30	材料費の縮減	Ⅲ	＝	Ⅲ	<p>● SPDによる価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、前年度単価での購入と比較して、5 病院全体で約 322 百万円削減。</p> <p>◎ 材料費の縮減の取組について、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p> <p>※ 大阪市民病院機構が材料費率を下げている。府市で情報共有すべきではないか。</p>
31	経費の節減	Ⅲ	＝	Ⅲ	<p>◎ 経費節減のための取組について、年度計画の項目を達成したことについて、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。</p>

全体評価の意見欄に記載

※ 目標を設定している項目やその内容を全職員が共有するとともに、目標に対する進捗状況の把握など実績管理について引き続き取組まれたい。

※ 目標値の設定においては、病院が果たすべき役割を踏まえ、何を目標とするのが適切かどうか検討されたい。